

別表2:検査頻度（水質検査結果における実施頻度の決定）01-000020-0004 糸満市水道部 糸満市宇喜屋武地内JA沖縄喜屋武出荷場

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	実施検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月		×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月		○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月		○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月		○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月		○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月		○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月		○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月		○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月		×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月		×	
基26	臭素酸	○	1回/3月		×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月		×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月		×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月		×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月		×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月		○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月		○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月		×	
基48	味	○	1回/月		×	
基49	臭気	○	1回/月		×	
基50	色度	○	1回/月		×	
基51	濁度	○	1回/月		×	
毎1	色	○	1回/日	1回/日	×	省略不可項目
毎2	濁り	○	1回/日		×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日		×	

別表2:検査頻度（水質検査結果における実施頻度の決定）01-000020-0044 糸満市水道部 糸満市宇武富溝原地内B氏宅給水栓

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	実施検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月		×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月		○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月		○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月		○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月		○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月		○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月		○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月		○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月		×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月		×	
基26	臭素酸	○	1回/3月		×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月		×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月		×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月		×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月		×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月		○	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月		○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であり、また性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月		×	
基48	味	○	1回/月		×	
基49	臭気	○	1回/月		×	
基50	色度	○	1回/月		×	
基51	濁度	○	1回/月		×	
毎1	色	○	1回/日	1回/日	×	省略不可項目
毎2	濁り	○	1回/日		×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日		×	

別表2:検査頻度(水質検査結果における実施頻度の決定) 01-000020-0045 糸満市水道部 糸満市西崎町内糸満・豊見城し尿処理場給水栓

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	実施検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月		×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月		○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月		○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月		○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月		○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月		○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月		○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月		○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月		×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月		×	
基26	臭素酸	○	1回/3月		×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月		×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月		×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月		×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月		○	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月		○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であり、また性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月		×	
基48	味	○	1回/月		×	
基49	臭気	○	1回/月		×	
基50	色度	○	1回/月		×	
基51	濁度	○	1回/月		×	
毎1	色	○	1回/日	1回/日	×	省略不可項目
毎2	濁り	○	1回/日		×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日		×	

別表2:検査頻度（水質検査結果における実施頻度の決定）01-000020-0048 糸満市水道部 沖縄県企業局給水点糸満市水道部与座ポンプ場

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	実施検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月		×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月		○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月		○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月		○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月		○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月		○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月		○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月		○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月		×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月		×	
基26	臭素酸	○	1回/3月		×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月		×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月		×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月		×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月		○	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月		○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であり、また性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月		×	
基48	味	○	1回/月		×	
基49	臭気	○	1回/月		×	
基50	色度	○	1回/月		×	
基51	濁度	○	1回/月		×	
毎1	色	○	1回/日	1回/日	×	省略不可項目
毎2	濁り	○	1回/日		×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日		×	

別表2:検査頻度（水質検査結果における実施頻度の決定）01-000020-0054 糸満市水道部 糸満市宇糸満地内糸満市電管事業組合事務所給水栓

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	実施検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月		×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月		○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月		○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月		○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月		○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月		○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月		○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月		○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月		×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月		×	
基26	臭素酸	○	1回/3月		×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月		×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月		×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月		×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月		○	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月		○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であり、また性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月		×	
基48	味	○	1回/月		×	
基49	臭気	○	1回/月		×	
基50	色度	○	1回/月		×	
基51	濁度	○	1回/月		×	
毎1	色	○	1回/日	1回/日	×	省略不可項目
毎2	濁り	○	1回/日		×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日		×	

別表2:検査頻度（水質検査結果における実施頻度の決定）01-000020-0049 糸満市水道部 糸満市宇北波平地内北波平公民館給水栓

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	実施検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月		×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月		○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月		○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月		○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月		○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月		○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月		○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月		○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月		×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月		×	
基26	臭素酸	○	1回/3月		×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月		×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月		×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月		×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月		×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月		○	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月		○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であり、また性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月		×	
基48	味	○	1回/月		×	
基49	臭気	○	1回/月		×	
基50	色度	○	1回/月		×	
基51	濁度	○	1回/月		×	
毎1	色	○	1回/日	1回/日	×	省略不可項目
毎2	濁り	○	1回/日		×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日		×	

別表2:検査頻度（水質検査結果における実施頻度の決定）01-000020-0058 糸満市水道部 糸満市潮崎町1丁目地内糸満市役所裏バス停給水栓

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	実施検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月		×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月		○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月		○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月		○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月		○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月		○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月		○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月		○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月		○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月		○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月		×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月		×	
基26	臭素酸	○	1回/3月		×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月	1回/3月	×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月		×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月		×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月		×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月		×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月		○	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月		○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月		○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であり、また性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	○	過去の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上		○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月		×	
基48	味	○	1回/月		×	
基49	臭気	○	1回/月		×	
基50	色度	○	1回/月		×	
基51	濁度	○	1回/月		×	
毎1	色	○	1回/日	1回/日	×	省略不可項目
毎2	濁り	○	1回/日		×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日		×	

別表2:検査頻度(水質検査結果における実施頻度の決定) 01-000020-0060 糸満市水道部 糸満市宇摩文仁地内摩文仁公民館給水栓

番号	定期検査項目	実施項目	基本検査頻度	省略可否	設定理由
基1	一般細菌	○	1回/月	×	省略不可項目
基2	大腸菌	○	1回/月	×	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	○	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	○	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	○	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	○	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	○	
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	×	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	1回/3月	×	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	×	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	○	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	○	
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	○	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	○	
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	○	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	○	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	○	
基21	塩素酸	○	1回/3月	×	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	○	1回/3月	×	
基23	クロロホルム	○	1回/3月	×	
基24	ジクロロ酢酸	○	1回/3月	×	
基25	ジブロモクロロメタン	○	1回/3月	×	
基26	臭素酸	○	1回/3月	×	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため、省略不可項目
基27	総トリハロメタン	○	1回/3月	×	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	○	1回/3月	×	
基29	ブロモジクロロメタン	○	1回/3月	×	
基30	ブロモホルム	○	1回/3月	×	
基31	ホルムアルデヒド	○	1回/3月	×	
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	○	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	○	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	○	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	○	
基38	塩化物イオン	○	1回/月	×	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であり、また性状確認等のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/2 以下であるが、性状確認等のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	○	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	○	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	○	基準値の 1/10、1/5 の判断ができないため基本頻度とする
基45	フェノール類	○	1回/3月	○	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	1回/月	×	省略不可項目
基47	pH値	○	1回/月	×	
基48	味	○	1回/月	×	
基49	臭気	○	1回/月	×	
基50	色度	○	1回/月	×	
基51	濁度	○	1回/月	×	省略不可項目
毎1	色	○	1回/日	×	
毎2	濁り	○	1回/日	×	
毎3	消毒の残留塩素	○	1回/日	×	